

# 障がい（肢体、視覚、聴覚、言語など）のある方への修学支援について

放送大学では、障がいのある方で**面接授業など**の学習に支障をきたす恐れがある場合、障がいの特性に応じた**「修学上の合理的配慮」**により修学支援を行っています。

合理的配慮を希望される方は、大学ウェブサイトをご覧くださいとともに、学習センター事務室にご相談下さい。

※詳細は「学生の栞」P28（教養学部）またはP40（大学院）をご覧ください。



**放送大学**

The Open University of Japan

**鳥取学習センター**